

## 第25回津市総合教育会議議事録

日時：平成29年10月17日（火）

午前11時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前葉泰幸

津市教育委員会

教育長 倉田幸則

委員 庄山昭子

委員 上島均

委員 滝澤多佳子

教育次長 それでは、定刻になりましたので、前葉市長から第25回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

市長 では、ただ今から、第25回目になりました津市総合教育会議を開催いたします。よろしく申し上げます。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項といたしまして、お手元の事項書でございます(1)の「学校現場に関わる方々との懇談結果に係る次年度以降の取組案について」の1件でございます。それでは、早速入りたいと思います。まずは、事務局のほうから御説明のほうをさせていただきます。

教育総務課長 教育総務課長でございます。今回の会議では、6月から8月にかけて実施いたしました各団体様との懇談会で頂きました御意見について、教育委員会事務局としての今後の取組の方向性について、素案を作成いたしましたので、この場で御協議をお願いしたいと考えております。それでは早速ですが、資料の1のほうを御覧いただきたいと思います。団体の方から頂いた意見を「人的支援に関して」「負担軽減に関して」「英語に関して」の3つに分類をいたしております。まず、「人的支援に関して」で頂いた御意見に対する、平成30年度、及び平成30年度以降の取組案でございます。特別支援教育支援員につきましては、現在、対象児童数の増加が見込まれることから、増員を要望したいと思っております。スクールカウンセラーについては、現状の人数で事業を継続していきます。津市臨時講師につきましては、「教育課程対応講師」7時間の方と、いじめ・不登校対応に対応する「教育対応講師」4時間の方を現状に応じて配置し、「学力推進講師」は現状人数で事業を継続したいと考えております。1クラスの定員の引き下げ、及び統一化につきましては、平成30年度県政要望にて、「みえ少人数学級」を全ての学年に拡大すること、下限条件の撤廃等、特別支援学級の編成基準の見直しを要望いたしました。今後も引き続き、要望していきたいと思っております。次に、「負担軽減に関して」でございます。土日の部活動の縮減につきましては、スポーツ庁及び三重県からの部活動のガイドラインを基に、本市の指針の見直しを行なってまいります。業務の精選への取組につきましては、平成29年10月から導入した「総合型校務支援システム」の効果的な運用、「指導用デジタル教科書」の導入による負担軽減を図りたいと思っております。校務支援システムの期待は、先ほど言った業務の精選と重複しますので、省略させていただきます。会計処理の方法につきましては、教員の事務的な業務の負担軽減を図るため、学校現場への人的な充実を検討いたします。次に、「英語教育

に關しまして」でございますが、英語の時間数確保に係る課題につきましては、総合的な学習の時間の活用や、短時間学習の設定、「小学校教員の英語授業力推進研修」等において、指導・助言を行なってまいります。学習教材の充実及び新学習指導要領への対応につきましては、文部省から配布される「指導用デジタル教材」を導入し、より分かりやすい授業、より興味・関心を高める授業の実現に努めてまいります。英語教育の専科教員につきましては、極力、専科教員による対応を検討してまいります。また、3年間を目途に、各小学校に英語教育推進の核になります教員を計画的に配置したいと思っております。小学校で教える英語についてと、英語教育先行実施の情報発信につきましては、別紙のとおり、先ほど見ていただいたと思っておりますが、今後の英語教育につきましてはのパンフレットの原案を教育委員会のほうで作成しまして、10月上旬に各学校へ配布いたしました。学校において、必要に応じて修正していただきまして、御家庭、保護者の方へ配布していただくことになっております。また、11月16日号の広報にて、市民の方々にも周知をしていきます。ということで、こちらについては、今年度対応ということで考えさせていただいております。簡単でございますが、以上でございます。よろしく御協議のほど、お願いいたします。

市長 では、全体として次年度以降、特に次年度の取組の案について、事務局から説明がございましたので、まだ、もちろん人事とか財政というところとの協議を、これから教育委員会事務局がしていく、まだその前の段階なので、これを総合教育会議として「じゃあ、こうしよう」というふうに決めたところで、本当にそう出来るかどうかというのは、ちょっとまだ留保しなければいけないものがありますが、逆に、この段階で議論しておかないと、私ども総合教育会議で議論してきた、あるいは、いろいろな各種団体の皆さん、教育の現場で頑張っている先生方から聞いた話が、上手く来年度の政策に活かされていないという問題もありますので、そういうことで両方で、この段階でやっておかないといけないというような意味も非常に大きいかというふうに思いますので、今日はそういうことで、忌憚のない御意見を頂いて、今後の、この来年度の教育政策の在り方を検討するその材料にして欲しい、こういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。では御自由に御発言ください。はい、どうぞ。

滝澤委員 よろしいでしょうか。最初の「特別支援教育、スクールカウンセラー、臨時講師の増員」ということなんですが、まだこの段階では、そういう方向性ということが分かるだけで、具体的に例えば、平成30年度以降の取組で「現在、対象児童数の増加が見込まれるため、増員要望」ということだけは了解はするんですけども、例えば、これが具体的に、どれぐらいの規模で増員を予定してい

るのか、あるいは、対象のどこへ配置しているのか、大体はお分かりいただいているのではないかなと思うんですが、この配置の考え方、あるいは、予想と言いますか、「規模」それから「どういうふうに配置するのか」というようなことを、少し具体的にお教えいただければと思うんですが。

市長 はい、教育長。

教育長 今、毎年そうですけども、学校現場の様子、子どもの様子をしっかりと指導主事が校務の相談を聞き取りまして、実際に、どれぐらいの規模の増員が必要かということは今、ちょうど詰めているところで、今この場で具体的な数字は言わせていただくのは、なかなか難しいところがありますので、その辺、ちょっと御容赦いただきたいと思いますけども、ここ数年は、大体10人程度ずつの増員をやっている状況の現状です。ただ、30年度に向けて、どれぐらいの増員なら増員できそうかということは、先ほど申し上げましたように、もう少し詰めさせていただきたいと思います。そういうふうなことで、御理解いただきたいと思います。

滝澤委員 はい、分かりました。

市長 この支援員は、この増員をしようとしたときに、人材はいるんですかね。

教育長 正直なところ、人材の確保につきましては、毎年苦勞しているところがあります。今年度は幸い、4月当初で、何とかこちらのほう、大分いろいろ努力、手前味噌ですけどもさせていただいて、175人ということで確保させていただきましたけども、引き続きいろんな手段を使って確保に向けてお願いをしていくというようなことで、努力をしていきたいというふうに考えております。

市長 どういうキャリアの人がやっているんですかね。

教育長 具体的に申しますと、支援員には資格がありませんので、具体的に、キャリア的には学校現場の御経験がある方もお見えになりますし、御経験の無い方もお見えになります。その中で配置をさせていただくときには、学校現場の様子を見て、しっかりと学校に応じたことさせていただきながらやっていただくというようなことで、学校現場の先生にも、支援員さんのいわゆる育成と言うんですか、養成もしっかりとやっていただきたいと思いますということは今考えています。

上島委員 それに関わって、県の教員採用の競争率とか、それは下がってきていますか。

教育長 小中の倍率とかのことですね。

上島委員 はい。

市長 はい、どうぞ。森先生。

学校教育・人権教育担当理事 実質はそれほど下がっておりません。例えば今年ですと、小学校の場合で1040～1050名ぐらいの申請があつて、合格したのが約250名程度。大体4倍から4倍弱というふうな、小学校ですとそんな感じですよ。中学校ですと、6倍ぐらいの感じになりますので。

上島委員 それで、採用試験で上手くいかなかった方が講師として、なかなか講師の道も最近大変厳しいと。というのは、退職校長とか退職教員が再任用とかそんなので厳しいと。できれば、こういった将来、教師を目指す人らが、こういう教育に携わってもらふ機会をたくさん与えてやりたいなど。ただ、なかなかそこへ申し込んでこないというところは、やっぱり原因は、市として、教員の経験として、非常に大事なことはないかなと思うので、そこら辺ちょっと、という気があります。

市長 支援員にも教員採用試験を残念ながら失敗して、来年も目指しているような人で支援員になるケースはありますか。

教育長 そういう方が見えたら、支援員をやっていただきたいというのは、非常に考えるところでありますが、ただ、現実的に今は「講師が足りない」という状況がありまして、実際に講師の方、教員免許を持ってみえる方については、臨時講師であるとか、県費の非常勤講師であるとか、そういった辺りへの配置、または、定数の教諭の方でいろんなことで休んでみえる方の代替の配置というふうなことで、まず優先的に確保していきたいというのがありますので、支援員のほうにそういう方を回すというのは、現実的にはなかなか難しいところがあるのではないかなということは考えます。

上島委員 よろしいですか。それが不思議なことに「講師になりたいけどなれなかった」という方が結構いるんです。なので4月の段階で、やっぱり今はもう「じ

やあ、また来年受けるから、家でじっとしておこう」という子は少なく、どこかへ行って、もう働いてしまうと。早い段階で、4月の段階できちっと1年間保証してやって、「こういうのがある」ということをもう少し市として説明してやればというところがあると思うんです。非常に不安定な、例えば途中で終わりとかですね、これだとちょっと不安定ですけども、何かそこら辺の、せつかくの人材が本当に、まあ途中というのは非常に難しく、途中で「誰かいないか」と言ったら、もう皆、勤めていますから無理ですけど、意外と4月の段階というか、3月の早い段階だったら、いるんじゃないかなという気がするんですけど。これ、ちょっと分かりませんが。

市長 それはどうなんですか、マッチングの問題ですよ。両方が上手くコミュニケーション出来ているのか、どうか。

学校教育・人権教育担当理事 委員おっしゃいますように、教科によって、例えば、希望のところへ行けずということとか、そういうことで教科によって採用じゃないというか、講師へ行けないという方が若干、あることは事実です。ところが、そういう方も例えば、津市が無理だったら、ほかの市町で講師をやったりとかそういったことで支援員に回っていただくことがなかなか無いという状況ですけども、ひょっとしてそんな声があるのでしたら、それでもし、特別支援をしていただくということがあるのでしたら、大歓迎は大歓迎ですけども。そのような声を私どもも、もうちょっと情報を集めていきたいなと思います。

市長 そうですね。講師とか、それから支援員。「こういう形で募集していますよ」という積極的なPRをしていただくようお願いいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

庄山委員 はい。別件ですけども、この「負担軽減に関しまして」ですが、全国的にやはり、先生達は本当にもうギリギリいっぱい勤務をしているというようなお話をいろんなところで聞かせていただきます。それで多分、地域と保護者と上手く連携しながら勤務を、子ども達の教育をしていくという意味で、朝から夜までいろんな仕事をしなければいけないだろうなというようなことを想像するんですけども、一点は、先生達が並んでいろんな要望をされる、御議論いただくときは「大変だ、大変だ」とおっしゃるんですけども、その先生自身はですね、勤務をどこまで本当に、早く帰らなければいけないとか、そういうようなことを自分の時間の勤務を考えているかどうかということなんですね。朝7時半から学校へやって来て、20時まで勤務したというような、その中に「自分

がどんなことを一週間したかな」ということを考えて、スクラップ&ビルドで切れる部分があるんじゃないかということをおは本当に思うんです。例えば女性であれば、19時には自分の子どもに御飯を食べさせなければいけないと。一旦、19時に家に帰って、それからもう一回、仕事したかったら、もう一回、学校へ行くということをおはもしたわけですけども、帰らなければいけないというようにことを考えながら勤務しているのかなということのも、何かダラダラダラと仕方なく周りに流されて勤務しているんじゃないかということなので、一度そういうような、自分のそれぞれ一人一人が勤務時間を「本当にこのことは必要だったのか。ここは何とかできなかったのか」というようなことをやっぱり見直す必要があるんじゃないかなと思います。そしてその上で、一番心に残っているのが、「会計処理」なんですよ。ね。「会計処理ってそんなに大変なのかな」と、もういろんな校長会さんもおはわれたし、先生方もおはわれたし、いろんな方が会計処理をおはされると。ここは何とか絶対できることではないかなと思うんです。それで、この最後に「負担軽減に関して事務補助を検討する」と書かれておはしまして、これは予算のかかることで、なかなか難しいかも分かりませんが、一つお尋ねしたいのは、給食会計をおはどなたがおはしているのか。

市長 給食会計ですね。

庄山委員 事務の先生は、昔の郡部の場合はおはもう一人、郡部がおは雇っておはしまして、その人が給食とか、その他の要保護とか、そんな援助関係をおはしていたんですけども。大きな学校で事務が一人で、給食担当会計が、一般の先生がおは給食会計をおはしているのか、ちょっとその辺をおは全体的な津市の様子をおは聞かせておはもらいたいんです。おは自分は勤めていた所しか分かりませんが、どういう具合になっているのか。

上島委員 プラスでおはよろしいですか。プラスでおは学校徴収金。この担当はおは誰がおはするかということもおはですね。

市長 学校徴収金ね。まず、給食会計。

教育長 基本的には、もうおは今は全て引き落としのシステムです。

庄山委員 引き落としは簡単ですけど、給食の何をおは買って、何をどうしてというのをね、学校でおは会計をおはしているんですか。エンジンがおはいくら、何がおはいくらというのを。給食担当の給食調理員さんはおはそれはおはやらないです。注文はおはしたりしますが、

会計はこっちがやっているんです。それは誰がやっているのかな。それが大変だと思うんです。

教育長 津市全体としては「食材費支払委員会」がありまして、事務の先生方が一括して管理をするというようなシステムにはなっておりますけども、ただ、いろんな懇談会の場で各学校の先生方とか、校長先生が言ってみえるのは、こういう話だったと思います。結局、例えばシステムになっていても、その引き落としができない子が、後で持ってくるというような子ども達がいる、その子ども達の集金に担任がいろんなことで時間を取られて、いわゆる「子どもと向き合う時間」に影響が出るというようなことで。

庄山委員 言っていますね。それは言うんですけど、それもよく分かっているんですけど、その根本のその会計は、津市は全体としてどなたがしているのかなと。例えば養護の先生がしているとかね。

市長 なので、交通整理すると、「歳出会計」と「歳入会計」と考えてください。要するに、給食費を集めるほうの話は、それはそれで今、教育長が言っている話だけど、今、庄山さん言っているのは、出すほうの話も含めて。そこはちゃんと整理していこうね。はい、森さん。

学校教育・人権教育担当理事 基本的には各学校の教員がやっています。基本は専科の先生です。

市長 なので、出すほうの話ですね。

庄山委員 これ大きな学校だと大変つらくて、今の入金するときも、多分、担任が急いで、10分の休憩時間にいろんな引き落としをできなかった子ども達の処理をしといて、その先生に渡すか何かするんだと思うんですよね。その給食のほうのことは、出るほうのことはあまり言われませんでしたね。それは大したことないのかな。それ、私は不思議で仕方がない。あっちのほうが大変じゃないかなと普通は思うんですけど。凄いお金ですよ、あれ、何千万というお金ですよ。

市長 だからそれは、旧津市の例の問題が起こった、給食協会のね。旧津市の場合はその話があって。それはそれで、もう新しい形にしたんですよ。

庄山委員 各学校でもそれをしているわけで、そういう不正とか、そういうよう

な問題ではなくて、その仕事は私は大変つらい。

市長 だから、各学校でエンジン買う話は誰がやっているの。各学校で、今。

庄山委員 買うのは調理員が買う、注文したりする。だけど、会計処理は調理員はしないと思います。

滝澤委員 会計処理というのは、どういう会計処理なの、それ。具体的に。

庄山委員 一千万、二千万ぐらい、何千万というお金が入ってくるわけで。それを一年間で決算したり、そんなのをするのはね、そののが私は、日々の引き落としを2～3人されなかったより、大変じゃないかなと思うんですけど、その話は全く出てこなかったの、それは上手く処理ができていのかなというふうに思いました。

上島委員 ですけど、今、話を聞いていると「怖いな」と思うんです。調理員が勝手にドンドン買ってきて、計画的にできているのかなと。

庄山委員 それは調理の献立をされる方が「1人当たりエンジンはどれだけか」ときちっとされるので、それを調理員が計算をして、ウチは300人だから、エンジン50gだったら、300×50で注文するんです。なので、それはそんな問題は全然ないと思います。

市長 はい。もう一回交通整理すると、「出るほうの話」と「入るほうの話」で、学校現場の話は、本来の入金、引き落としすべきところをできなかった場合の、異例のかたちで持ってくる現金。それが朝、届いたと。10分間の中で、ずっと教室に置いておくわけにはいかないから、職員室へ走って「頼むね」とやらないといけないと。あの、いかにも前時代的なことをやっている。これを何とするんだという話ですよ。それからもう一つは、今のエンジンの話ですよ。エンジンは上手いこと買えているのだろうか。そのお金の引き落としというか、支払いとかね。上手くいっているのだろうかというところはなぜ、現場からその声は出ないのだろうか。この2つですね。はい。どうぞ、南条さん。エンジンの話から。

給食担当参事 食材の発注の件ですけれども、発注につきましては、各校の人数に応じたような形で、各校がしているところと、津地域については、人数の報告

を受けて、こちらの給食担当のほうでもって、まとめて発注書を作ったりというふうなかたちで、津地域とそれ以外のところで、ちょっと違う取り扱いをしているんですけれども。

市長 では各校は、津地域以外のところはその発注を誰がやっているの？

給食担当参事 発注は主に給食担当の先生がやっていると思います。

市長 先生がやっている。支払いは誰がやっているの？

給食担当参事 支払いについても、各校の先生ということに。給食担当の先生です。

市長 だから結局、ここの問題はね、入も出も「校長会計」と言ったでしょう、誰かが。校長の名義、口座なんですよ。そこに入ってくる。だから振替も、アレでしょう、「〇〇小学校長●●」の口座に入るんでしょう。

給食担当参事 そうです。

市長 そうなんですよ。いわゆる給食会計、私会計。公会計になっていないという問題があります。

滝澤委員 そういうこと、そういう事務こそね、事務方の補助の方。

市長 そう。事務方の補助。

滝澤委員 それに、そういう方に継続的に任せたら慣れるし、先生らも転勤とかで変わられたり、担当が変わられたりして、一からするのはすごく大変だと思うんですよ。そうすると、学校に専用でその事務をされる方が継続的にみえたら、すごくスムーズに回って行って、先生の負担感が少ないんじゃないかなと思うのと、あと、個別に徴収のほうでも、先生に渡さず、保護者が何か振り込みだとか、何かそういうのもう統一的に市で、全体で統一的に市へ入るようなシステムというのは、引き落とし以外の方法で入る方法というのは無いんですかね。

市長 それ、後者の話は公会計化という話で、

滝澤委員 はい、そうです。

市長 それは一部の自治体でやっているところはあるんですけども。それはそれで課題として抱えているわけですね。それで、前者の話は、「学校事務をやっている人って何でここで登場しないの」というのが、僕ら不思議でしょうがないんだけど、「学校事務」をやっている人が全然登場しない、給食費の話をしたときに。何故なんですか。

教育長 学校事務職員の職務について書かれている県統一の中にはですね、学校事務職員は、そういうことについては「統括」「総括する」というようなことになっていますので、もちろん、役割というものはあるわけですけども、その全てを事務職員が担うわけではありませんので、さっき申し上げましたように、個々の学校の担当の者もお仕事をすると。事務職員のほうもそれを統括するということで、総合的に。

市長 それなら事実上、学校事務の職員の下に学校の先生が入っているということになるじゃない。「統括されてるのは誰か」と言ったら、給食費担当の先生でしょう。そんなことが起こっているの、本当に。

教育長 つまり、上下関係的なものではなくて、仕事の全体的なことを大きく見るという意味の働きが事務職員にはあると。

市長 本当にやってるの。それは県費負担ですよ、学校事務職員。

給食担当参事 すみません。先ほどの学校の事務の方なんですけれども、学校の事務員につきましては「出納員」というふうな形の役で、教員については「会計担当」というふうな形になりますので、そういった書類上の審査とか会計簿となるのは教員のほうで、実際のお金についての出し入れなりするのが事務職員、学校事務職員というふうな形で、両者が徴収金に携わっているというふうな仕組みになっているんです。

市長 不思議、すごく不思議な世界ですね。

庄山委員 もう一回、元に戻りますけれども、そこら辺、また整理をお願いしたいと思いますけれども、そういう いろんな意味で学校現場へ人的な充実ということで事務補助を置いていただくと、その方にいろんなことがしていただくこ

とができるので、学校の先生方のあの叫びは、多少は解決できるようなことになるのではないかというふうに。

市長 だけどね、「事務補助」とここに書いてあるけど、今の学校事務をやっている人達のような人を一人置いたところで、やらないわけですよ、その学校事務の人。

庄山委員 そうそう。ですから、それじゃなくて、その「事務補助」ではなくて、給食会計であるとか、それから、学校によっては、それを事務職員ではなくて、違う方がやっている学校もあつたり、校務分掌で多少、分けているんです。大きな学校と小さい学校は違うか分かりませんが、小規模と大規模は。ですので、給食会計がすごく大変と。でも、その大変というのは、あの1時間の10分の休憩時間にすることが大変というので、私はもともと根本のところが大変ではないのかなと思うんですけど、その声が上がってきてないので、ちょっと不思議なんです。

市長 じゃあ、「学校現場への人的な充実、事務補助」というのは、どういう人が入るのですか。どういう人をイメージしているの。「事務補助」というのは。

教育長 まずは仕事の中身なんですけども、いわゆるその「集金業務」ももちろん手伝っていただくとありがたいですけども、それ以外のことも、ここで考えているのは、先生方が例えば、授業で使うプリントを印刷するとかですね、そういったいわゆる、先生方の子どもと直接向き合うことではない以外の部分をこの方に担っていただくと、これは非常に教員としては助かると。本当に慌ただしい中で、空き時間の無い中で、なかなか印刷する時間も、それもお願いもし、なおかつ、例えば、会計的なこともお願いできるというようなことですので、イメージとしてはそういう事務的なことが専門、さほどそうした事務職員のことがなくても、いわゆるその、事務的なお手伝いができる方であれば、可能ではないかなと。

市長 だから理論的にはよくそう言われているんだけども、本当に学校現場にそういう人が入って、本当に先生がちゃんと頼むんですか、その人に。あるいは、その人がそういうふうに上手く動けるのだろうか。それは、今、教育長が言ったとおりの理論はもう、ずっと前から言われている。だけど、なぜ学校現場にこういう人が入らないか、不思議でしょうがないところで。いくらでも入れる、僕なんか準備はあるんだけども。本当に上手く使えるの、それで。

教育長 以前、旧津市のいわゆる事務補助的な方がお見えになったときがありました。それで、自分の勤めていた中学校もそういう方が見えて、本当にいろんな「こんなことして欲しいな」とか、「あんなことして欲しいな」ということを頼める方が見えて、それはもう率直に助かったということは、自分の経験の中でもあります。今度、どんなかたちか分かりませんが配置されたとして、実際にどんな仕事をやっていただくことかについては、これも配置するとき、例えば「こんなお仕事をお願いする」とかいうことで、しっかりと学校にも、その本人さんにもきちっと周知をする中で、しっかりと使っていただくようなことを担保した上で、配置はしていこうということは考えておいて、できるのであれば配置をしていきたいと考えています。

市長 前から僕、言っているように、これは理論的な話で、絵に描いた餅みたいな言い方でおっしゃっていても、これは制度化できないと思ひまして。今、保育園が、再任用職員を入れて事務をしてもらっているんですよ。3年ぐらい前からかな。60歳の男性の、ものすごく事務のできる人をパッと置いて、よく言われる保育者は女性が圧倒的に多いから、最初は「何を頼んでいいかわからない」というようなことで、むしろ、その人が居ることによって、何か今までと雰囲気が変わってしまうという、何かいろいろギクシャクがあったんだけど、段々その人のできるということのが、確かに保育士も忙しい中で「これ、今やってもらおう」と、それこそ、学級通信だったり、あるいは高いところの電気を替える話だったり、そんな話から入ってきたら、段々良く溶け込んできたという話なんですね。それで、上手くいっていると。教育も、もう保育園で実際やっているんだから、あんまり絵に描いた餅みたいな、理論的な話ばかりしていないで、もっと具体的に、どこをどういうふうに、本当に「ある学校に、例えば、そういう人がポツと入ったときに、先生らは本当に何を頼むのか」というのを、具体的にイメージしておかないと、これ、置いてから、職場が「何この人、何しに来たの」みたいな話ではいけないので、イメージしてくださいよ。上島先生がちょっと行くようなものじゃないですか、今から。「事務やりませ」と。このぐらいの年齢の方が行くようなイメージで、どうやって若い先生らがこの人に頼むかと。

教育長 その辺りを、またこれも会計ではありませんけど、もしそうなれば、先ほどおっしゃったような「いろんな仕事を実際どんなふうに頼むか」ということをしっかり事前に周知した上で、有効に活用していければと思っております。

市長 ある程度、大きい学校からやるべきなんですよ。

上島委員 ちょっとよろしいですか。事務の共同実施を本格的にやりだす前に、学校事務は標準的にどんな仕事をするべきだということを県は調べて、それを文書化されています。一回それを見てもらって、その中で子どもに関わることをどこまでやるんだというところをきちっと、やってなかったらと思います、学校事務も。ここまでやってそれでも足りないというのであれば、補助員を。そこら辺はもう一回、洗い直さなければいけないのではないかなと。

庄山委員 そうですね。

教育長 おっしゃるとおりで、今もおっしゃった標準的なものがありますので、それも見ながら、実際の事務職員の仕事についても、調べてもおりますので、その中できちっと「事務職員の仕事はこういうことである」というようなことをしっかりと踏まえた上で、考えていきたいというふうに思います。

滝澤委員 今回の標準マニュアルでは、なかなか現場の先生方の負担が、それをきっちりやったとしても、負担がきついということで御意見が挙がっているわけですから、もっとそれ以外の、例えば、さっき出た給食会計なり、本来、「先生が今まで担ってきたもので事務員ができないのか」ということも御検討いただいて、単なるマニュアルどおり見直すのではなくて、ちょっと新しい発想で、ここを振り分けて先生の負担を完全に断つというようなことも、あるいは、給食会計をその補助に任せたとしても、先生はチェックをするということをするとか、抜本的に「本来、これで良いのか」ということも含めてですね、御検討いただければと思うんです。

市長 そうですね。

上島委員 その件で、そこまで踏み込んであるんです。

滝澤委員 踏み込んでありますか。

上島委員 あるんです。というのは、共同実施することによって、かなり学校事務が、学校の中の仕事が減ってくると。「じゃあ、もう学校事務 要らないじゃないか」と。やっぱりその部分を、子どもに関わることにやっていこうじゃないかというような発想でそれは作られているんです。なので、そこを一回見てもらったほうが良いと思います。もう一回、その原点に戻って、きちっと詰めていく必

要があるのではないかと。

滝澤委員 そうですね、単に部分的な補助を増やしただけでは、なかなか解決できない問題がいっぱいありますし、それから、先生の力関係とかによって、その人を使いこなせる先生と、何とというか、活用できない先生とか。それで、夜は居ないわけですから、夜中にプリントアウトしようと思うと、なかなかそういう人を活用することができないので、本当に何をしてもらおうのか、『誰』が『どういう分担で』この人に頼むか」ということまで、しっかりルール化して、御理解の基に動かしていただかないと、不公平が生じてくるように思います。

市長 これは本当に難しい問題で、その通りですね。一番イメージすべきは、滝澤先生のようなプロフェッショナルが、アシスタントを使うじゃないですか。あのアシスタントとプロフェッショナルの関係をイメージすると良いと思います。多分、学校の担任は、自分のクラスのことは全部責任を持つので、先生が独任制で「私がオールマイティーよ」みたいな世界で、何もかもやってしまう世界があって。こっちのほうの市役所のチームは、もう完全に組織なので、組織としてピシッと、「部長」「次長」「課長」というように、チームでやるということで、どっちでもないんですよ。一番イメージすべきなのは、ここだと思いますね。滝澤先生、教えてさしあげてくだされば。

滝澤委員 いえいえ、そんな。

市長 「どうやってアシスタントを使うか」みたいな。

滝澤委員 いえいえ。

市長 僕も今までの自分の経験で、外資系なんかでは、もうほとんど一人に一人が付くようなかたちで、その代わりその方は、もう本当に高い給料をもらう人なので、この人にしょうもない時間の使い方は絶対させないという。そのアシスタントが付くわけです。そのアシスタントもプロですよ、もうほとんど。「アシスタントとしてのプロフェッショナル」みたいな人達が付いてきて、その人がもう本当に表裏みたいになって動くんですよ。そんなような、そこまで一遍にはいかないとしても、そんなようなイメージで補助を置かないと。

滝澤委員 市長が言われるように「アシスタントのプロ」とでもいえるような方の気の遣いようというのは、先へ先へと気を遣ってもらおうので、物凄く楽なんで

すよ。それは、ずっと継続的にやっていただく方がいないとできないことで。それも含めて、新しい視点での「学校の事務」というものも、お考えいただきたいなと思っています。

市長 ありがとうございます。非常に新しい視点の学校事務・補助という面白い意見だったと思いますが。

上島委員 もう一回、よろしいですか。

市長 どうぞ、上島さん。

上島委員 先ほど、印刷のどうのこうのあったんですけども、逆に印刷を減らすべきだと思うんです。親もびっくりするじゃないですか、毎日どんどんとプリントがくると。こここのころのほうをもう少しメスを入れなかったら、学級通信もそれは良いけど、「毎日、学級通信が来るんだと」。初めは「良いな」と見ているけど、毎日来たら「もういいよ」と。「読む時間も無いですし」というのもありますし、そこら辺をきちっとしてやったほうが、そこら辺が意外と議論に出てこないんですけれども、一番困っているのはそこではないかと。それで、壊して新しいというのはあるんですけども、良いことはどんどんと取り入れていくんです、先生というのは。なので、「さあ、学級通信をしないと」「これもしないと」「あれもしないと」と、そうすると担任になった者は、いろんなことを全部背負い込まなければならないと。そのこのところをもう一回整理しなかったら、大変ではないかなと思いますね。

市長 「今日の1年3組」みたいな、もうSNSでやっているような先生はいないですかね。グルーピングして、親ともう繋がって、SNSで。いないですか。

教育研究支援課長 家庭との中でというのは、聞いたことは無いです。

市長 今はもう、でも、そんな時代でしょうね、多分。

教育研究支援課長 学校の中で、先生同士がメールの文章でやり取りしてたのはあります。

市長 先生同士はまあ、ありますよね。

教育研究支援課長 それは学校の中ではありません。

滝澤委員 民間とか、専門士業の会議は、ほとんどがペーパーレスなので、タブレットを持って会議する。もう今は、そのような時代で、ペーパーを用意するというのは、よほど緊急なものでしか用意しないので、印刷、プリントアウトも要らない。そのうち、学校現場でもそういうふうになっていくんじゃないかなとは思いますがね。ただその、タブレットで、データでやると資料が大変多くなります。印刷しないので。それで、今の議論は「この資料をいかに少なくするか」ということ。能力が無ければ縮小できないんですよ、何でも付けて、資料で会議と。何百枚というふうな会議資料になってくるので、そうすると、いくらSNSとかパソコン使っても意味が無いので、要はやる担当ですね、先生方がいかに選別して、自分のやりたいことをA4一枚でまとめるかみたいな、そういう能力も必要なことかなと思います。

市長 大分、話が進んできました。もう少し時間もということで。

庄山委員 別件でお願いしたいと思います。

市長 はい、どうぞ。英語の話。

庄山委員 英語教育に関してなんですけれども、これをちょっと「どう変わるの」と読ませていただきますと「平成30年、来年から学校によって英語教育を進める学校と、準備がまだ不足で進めない学校があっても良い」というようなことは無いんですね。これどうですか、何かちょっとそんなふうな読み方ができるんですけど、一部。

教育長 記者会見で申し上げましたけれども、各学校ですね、来年、30年度からは、何らかのかたちでは行なってはいただく。ただ、統一して「30年度はこれ」というようなことは言っていないと。統一するのは、基本的には32年度が完全実施ですので、32年度と同じようなことを31年からはやりたいと。そのための準備を30年度にやっていくというところで、30年度については、各学校でちょっと差というのは出てくる場合も。

庄山委員 これね、義務教育で、同じ津市で新しい英語が入るというので、この間、PTAさんの会議も非常に興味、「えっ、知らなかった」とか「えー、そうなの」というような、すごい興味津々で、もう既に「小学校で英語が入るので、

塾へも行かなければならない」というような、親達はもう、焦っている親もあつたりして、そういうような親、ほとんどの親はバーッと今、そういうようなかたちになってきているんですね、英語教育については。

市長 ちょっとね、びっくりしましたね。

庄山委員 そんな中で、ウチの学校は隣の学校と比べると、隣はこんなふうにするんだけど、ここは年間10時間しかしない、ここはずっとやっていると。これはちょっと、私はまずいんじゃないかと思えますけど。

市長 それは、クエスチョン6のアンサー6に、そういうふうに受け取られかねないことも書いてあって。

庄山委員 ええ。ちょっとそんなふうに読めるんですね。

市長 この「30年度は時間数や授業内容について、学校によって異なる」と書いてあるよ。はっきりとここに。

教育長 ただですね、最低限としては、これ文科省が示しておりますけれども、来年度は「プラス15時間」というようなことが、移行措置の中で来ます。ですから、小学校3、4年生も今は0でしたけれども、15時間は新教材ももう示されておりますので、移行措置期間に対応する新教材、もう今示されておりますけれども、それも使いながら15時間やると。それから、5年生、6年生についても、今の時間にプラスして15時間をするということは、これはもう、全国的にも示されておまして、それは最低限はやりますよと。その上にさらにやる学校もある というふうなことで、御理解いただければ。

市長 いや、それはちょっと理解できないのは、教科にするのは「津市は2年、先行してやります」と言っているのに、そんな「国から示されているものをやります」って、そしたら桑名市もやるんですか。

教育長 はい。

庄山委員 今の質問もそうですけど、市長が言われたのも全くそう思うんですけど、既にもう小学校1年生から、活動はしているわけですよね、各学校、ほとんどの学校が。してないんですか。

市長 「外国語活動」はしてない。

教育長 やってないです。

庄山委員 あのALTさんが来て活動しているのは、あれは何て言うんですか。

市長 「総合学習」です。

庄山委員 総合学習の中の英語活動ではないんですか。何という名前。

市長 今、言っていることに対して。

教育研究支援課長 1, 2年生が、低学年からやっている学校もあるんですけども。

庄山委員 やってない学校もあるんですか。

教育研究支援課長 やってない学校もあります。それはALTが来てもらっている時間を、学校の規模にもよるんですけども、大きい学校はもう高学年だけで一杯なんですけれども、小規模の学校はALTが低学年まで行ける時間が調整できますので、そういった学校は1年生から「外国語活動」の一環ということで、生活科とかそういった時間に入って、低学年の生活科、「総合的な学習」の中に入っているところがあるんですけども、来年からはそれが、津市においては全ての小学校で15時間、3、4年生から「外国語活動」をするというふうなことで、5、6年生は50時間の外国語、英語ですね、英語をすると。

庄山委員 そうすると、ちょっとお尋ねしますが、大規模な学校についてはALTさんがやって来るんですけど、時間が短い。そうすると1年生から4年生までは、全く英語というようなことはやってない。

教育研究支援課長 やっている学校もあります。それはもう学校の裁量なので、校長先生の裁量の中でやっているところと、ALTの活動を取り入れている学校と取り入れてなかった学校が今まではありました。

市長 だから、今の庄山先生の話は要するに、そういう何かその、学校に任せ

ている部分が、PTA、保護者のところへいくと、保護者は「ウチの学校はどれぐらい英語をやるのだろう」と。「そのために塾も行かなければならないのではないか」というようなね。ものすごく過剰な反応がね。

庄山委員 反応をしますね。

市長 何というかね、あの反応に今、つながりつつあって、それがちょっとよく、「どういうふうにこれからしていけば良いんだろうか」ということを、保護者の方が不安に思っておられる ということですよ。

庄山委員 そうです、そうです。

市長 そうですよね。

教育研究支援課長 この、Qの6のところに書かせてもらっている「学校によって異なる」というふうなことを書かせてもらっているんですけども、この学校の対象については「みさとの丘学園」とそれから「南が丘小学校」。これがもう今、既に1年生から授業しておりますので、一部、津市として状況が違うというところです。来年度につきましては、先ほど庄山委員のほうで御心配していただいた「学校によって温度差が出ないのか」ということなんですけれども、現段階で学校のほうに時間数のほうを確認させてもらって「これだけの時間数でとりあえず来年はいく」と。「英語教育」それから「外国語活動」にしていく、ということについては、津市全体として「3、4年生は、15時間は必ず『外国語活動』をしていく」というふうなことで「皆全てが15時間」というふうなことでやっていく予定です。それから「5、6年生については50時間」というふうなことで、今のところ計画をしております。

市長 この2行は「ここまでやらない学校もありますよ」みたいに受け取られてしまうから「もっとやる学校もあります」みたいな感じで書いたほうがいいんじゃないかと思う。

教育研究支援課長 そうですね、はい。やらない学校は無いです。

市長 それで、さっきの話の15時間の、例えば3、4年生の、「英語科を教科としてやります」というのはさ、津市は一步進んでやるんでしょう、要するに。

教育研究支援課長 はい。

市長 その特色をもっと打ち出さないと「いや、それは国から与えられた教材でやります」というふうに言ったって、何か、がっかり感が満載なんですけど、どうでしょうか。

教育長 自分が申し上げたのは、最低限、全国的にする分もありますけれども、津市は今現在、小学校の教員に年間14回の研修も行なっておりますし、これをしていただいた英語の推進の教員もおりますので、そうした者がALTと一体になって今、各学校に、今後の小学校教育のことについてやっている途中であります。そうした中で、先生方はしっかり力量をつけていただく、まず。これをしっかりやっていくと。その中で、津市としてはしっかり責任を果たす中で、先生方に力量をつけていただいて、さらにその全国的な最低限にプラスする いろんな上積み のことをしっかりやっていく。

市長 だから「研修もやります」「力量もつけます」で良いんだけど、その結果、津市はもう来年の4月ですよ、「来年の4月から教科化を前倒しでやる津市は、こういう英語教育を教科としてやります」というメッセージが出てきてないというのが、すごく不安。もうあと半年。

庄山委員 年間15時間というのは3分の1、35時間ですから、1時間取りますと。ですから、3分の1で一学期ぐらいですよ。これ今、これだけ見させていただいて、教育長さんもテレビで何度か言っていたので、「15時間というのをやります」というのでは、少し少ないような。それで、それが最低で、学校によっては やるところもある、それは良いんですけど、何かこう、統一感が無いような、やはり津市、オール津市というか、「津市がやるんだ」というので、各学校がやるんじゃないかと、「津市がこういうふうにする」というので、やっていただいたら。たくさんやっているところは、それはもう皆「みさとの丘学園は物凄くやっているな」というのは、もうオール津市で皆、知っているわけですよ。保護者はね。これはもう「凄いな」と皆思っていて「うらやましいな」と思っているんですけど、「でも、ほかの学校もこれだけは皆やるよ」というようなメッセージが欲しいな と思います。

市長 どうですか。

教育研究支援課長 国のほうから「移行期用の教材」というのが送られてきて、

その中で国は「高学年の5、6年生については、15時間を『外国語活動』、英語をしてください。そのほかの高学年5、6年生についても35時間については、『外国語活動』のままで良い」というふうなことを言っております。それを津市の場合には、その教材を使いながら、50時間を「英語科」というところを視点に当てながら、学校のほうにもその50時間分の指導案であったりとか、それから、授業の内容を国から頂いた、この後、こういった教材が学校のほうに来るんですけども、この中からどの部分を50時間するか。それから「レンタル教材」といって、先生達がネイティブな英語がしゃべれないときに、そういった助けになるようなものが、国から送られてくるんですけども「そういった物をどういうふうに使っていくか」というふうなことを50時間分、学校にセットとして「英語科」としてお渡しをしていく準備を、この後半で研修会等を出しながら調整をしていきたいというふうに、

市長 ということは、クエスチョン6のアンサーは変わるわけですね。今の35時間の「外国語活動」、15時間「英語教科」と書いてあるけど、それが変わるわけね。津市は50時間、教科にするわけですね。

教育研究支援課長 50時間を教科として目処に入れていきたいというふうに思っています。

市長 じゃあ、これは変わると。それなら『50時間』。よそは15時間しかやっていないところを50時間、教科としてやります」と言ったら、それは、庄山先生が言われるように「津市は力を入れている」ということになるし、それで、私がさっきから言っている「じゃあ、それはどこが違うのか」という、「津市は『教科』としてやる以上、こういうところを目指します。こういうものをやります」ということを、もっと打ち出さないと。その結果、1年経ったら、2年経ったら、教科としてやった津市は、鈴鹿市の子ども達よりも英語がよくしゃべれるようになっていると。

上島委員 よろしいですか。教員が、例えば「みさとの丘学園が良いな」と思ってもらおうと良いんです。そうは思っていないんです。

庄山委員 そうか。

上島委員 うん。

上島委員　なので、ALTを今、頼った英語の授業をしているもので「ALTが居たらいいな」と。だけど今度、これだけあったら、ALT頼めないんです。

庄山委員　時間数が多いから。

上島委員　時間と単位数が多いから。というところの意識を、それで「自分でやらないといけないですよ、全部」というところの意識をもっとつけないといけないと思うのと、どのぐらいの英語を津市としては、というのは、中学校を出たときには、簡単な、生活できるぐらいの、簡単に生活できるぐらいの英語の力をつけてあげようじゃないかと。そのために「目標は何だ」と。韓国なんかの例ですが、大きな範囲ですけれども「英語村」というの持っているんです。小中学生がそこへ行って、もうその中では、英語以外一切無しなんです。お金も全部向こうのだし、パスポートを持って入るし、というような。やっぱり、津市でそういうのを一回作ったらどうかと。たくさん学校は空いているので、小学校6年生になったら。そこへ行って、3日間でもいいけれど、一切日本語を喋らない、英語の世界にしようじゃないかと。そこには、買い物するものがいろいろあって、ALTさんもそこへ入ってですね、まあ言ったら、先生はもう、逆にちょっと控えて英語をしゃべると。『全部 英語で』というようなものを目標にしようじゃないかと、そこで。というようなものがあると、明確なんです。すぐには無理だけでも、何かそういう目標が欲しいなど。そうすると「よその市に比べて、津市はやっぱり英語力が凄いよ」ということになるんじゃないかな と思いますね。

市長　at the time we have to change the language to English in this meeting.

庄山委員　ちょっと、in this meeting って。

滝澤委員　はい。

市長　どうぞ。

滝澤委員　先ほど上島先生が言われたように、やっぱり「小学校でどこまでを目標とするか」という、これを明確にしないと「どういう授業をしていくのか」ということについても、各学校で ずれてしまうのではないかな と思うんです。また、その後の中学校、これを読むと全部、授業を英語でやると。それぐらいについていけるような子を、それだったら小学校で育てておかないと「全部、英語って」みたいな感じになるんですけれども、本当にこれは実現することなのか、そ

れだったらもっと、お母さん方としては「もっと塾に通わして英語力をつけておかないと、中学校ではついていけないのではないか」というふうに思われなかな、という気がするんですけど。どうでしょうか、このレベルの考え方というか。

教育長 おっしゃるように中学校はですね、新指導要領によりますと「英語で授業をする」ということですが、ただ、もう今も学校訪問で見ている中では、今現在でかなりもう、ほとんど英語で授業をされている先生も結構お見えになります。自分も最初「全部 英語で」と思いましたけれども、見てみると結構いけると。くどくどとそんなに説明しなくてもいいと。それから、新しいやっぱり、新指導要領の精神というのは、具体的な、文法とかそういう知識というよりも「それを使って、いかにコミュニケーションが取れるか」というのが、新学習指導要領の目玉ですので、そういったことにやっぱり力点を置いた授業という、やっぱりその、英語でずっと授業する中でそういったコミュニケーションの実際の能力を作っていく、というのが これからの流れで、大変なことだと思うんですけども。

市長 皆さんおっしゃっていること、だから、同じところへ集約できるような気がするんですけど、とにかく「津市の英語をこういうふうにしちっと『学校で』やりますから任せてください。御心配なく」みたいなメッセージをもっと強く出さないと「えっ、それならじゃあ、中学校で全部英語になるのだったら、小学校の内に塾へ行かせておかないと」とかね。あるいは「他のところと差があるんだったら、ウチの子どもは他のところの子どもに負けないように、塾に行かせておかないと」とかさ、塾がやっぱり心配。この間のPTAの皆さんの会話で塾の話が物凄く出てきた。塾についてどうのこうの。だからそれは、どういうことか津市の教育委員会はビシッとさ、「いや、任せてください」と。「私達がきちっとやりますから」ということをもっと言わないと、あのPTAの不安感は払拭されないような気がします。どうですか。

教育長 おっしゃいますように、公立の小中学校の果たす役割、責任というのは、しっかりこれはもう持って、そういったことも発信。それから、学校からもですね、それはしっかりと保護者に対して発信できるように。ということと同時に、そうしたことをしっかりやる力量というのを しっかりつけていきたい というふうに思います。

庄山委員 学校の中でやはり、英語を盛り上げるためには、その各学校、これ、人事異動にかかってくると思うんですよ。もう本当に大事だと思うんです。英

語が上手く指導できるとか できないとかじゃなくて、新しいことにチャレンジしていくような先生、「やるぞ！」というような先生を各学校に入れてやらないと、そうじゃない先生ばかりと、それは言いません、皆さんがチャレンジできる先生だと思うんですけど、積極的にチャレンジできる先生を入れてやらないと、学校がやはり反対側へ行ってしまうので、そこら辺の人事異動をね、本当に考えてやっていただきたいと。できれば、英語ができる先生が一人ずつ入るのが良いんですけど、そんなに上手くはいかないと思いますので、そこら辺を考えながら是非、

市長 専科のね。

庄山委員 はい。よろしくお願ひしたいと思います。

市長 そうですね。人事異動についても御配慮ください。ほかございますか、よろしいですね。今日は、事務補助の話と英語の教科化の話がかなり中心になりましたが、そのほかの部分もまた、かなり詰めていただいて、来年度の政策立案に向けてですね、よろしくお願ひをしたいというふうに思います。また、これ以降の総合教育会議の場でもずっと並行して、来年度に向けての政策を議論していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。では、1番を終わりますして、2番「その他」に入りますが、何かございますか。どうですか、事務局はどうぞ。何かありましたら。

教育次長 特にないので、よろしいです。

市長 では、これをもちまして、第25回津市総合教育会議を閉会をいたします。ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。